

鎌倉市公告第377号

鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例第17条の規定に基づき、計画公開等結果報告書が提出されたので、同条例第18条の規定に基づき、その関係資料をまちづくり計画部都市計画課において令和7年（2025年）8月8日から令和7年（2025年）8月19日まで一般の閲覧に供します。

令和7年（2025年）8月7日

鎌倉市長 松尾 崇



行 為 目 的	コインパーキング
行為区域の地名地番	鎌倉市大船二丁目103番34
行為区域の面積	237.54m ²
行為者の住所氏名	鎌倉市上町屋345 株式会社青菱コミュニティ 代表取締役 沖津 進一